

「申請に対する処分」基準等公開票（条例又は規則）

許認可等の名称	観覧料及び特別利用料の還付	
根拠条例等・条項	堺市博物館条例第6条	
所 管 課	文化観光局 博物館 学芸課	
審 査 基 準	(1)天変地変その他入場者に責任がない理由による場合	
標準処理期間	標準処理期間	
	標準処理期間を設定できない理由	